平成２４年（フ）第２３号
茨城県神栖市土合南３丁目９番12号
債務者　草野　弘行
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第２４号
茨城県神栖市土合南３丁目９番12号
債務者　草野　頼子
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第３２号
茨城県神栖市土合南３丁目９番12号
債務者　草野　仁志
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第３７３号
静岡市葵区安東３丁目２番29号、住民票上の住所静岡市葵区川辺町１丁目２番３―802号
債務者　長倉　純人
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２３号
埼玉県北葛飾郡松伏町田中２丁目21番地３　メゾンミニトマト103号室
債務者　テグム基子（旧姓指田）
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第３３５号
静岡市清水区庵原町585番地の23
債務者　宮部　純一
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　敬弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５号
大分県国東市武蔵町糸原2585番地１　パーラーシルクロード
債務者　中道　勝之
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第３５号
石川県七尾市小島町ヌ部39番地１
債務者　浦邉　　翼
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第１５号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科322番地の１
債務者　菊池ひろみ
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第６７４号
大阪府大阪狭山市茱萸木６丁目228番地の１―101号
債務者　田原　　勉
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１８９号
奈良県香芝市良福寺137番地の１　ライフインサンヨー良福寺405号
債務者　高野由美子
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
北海道旭川市春光台２条７丁目４番地の１、住民票上の住所北海道旭川市11条通23丁目２番地　市住354号
債務者　井上　順勝
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５８号
金沢市寺町２丁目１番１号　寺町パリエ1103号、従前の住所金沢市太陽が丘３丁目160番地
債務者　山田商会こと　山田　昭彦
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第９１号
長野県松本市宮渕３丁目７番50号
債務者　三村　公栄
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　伸右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第９２号
北海道小樽市錦町４番13号、前住所北海道小樽市稲穂５丁目22番31号
債務者　佐藤　竹榮
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第２０５号
岐阜市長良福光242番地１　ロイヤルウィンズヒル703号室
債務者　野嶋　雅晃
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍬口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２０６号
岐阜市長良福光242番地１　ロイヤルウィンズヒル703号室
債務者　野嶋美恵子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍬口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月８日まで
岐阜地方裁判所